

令和6年度 災害対応力強化実施計画

～令和4年台風15号災害対応検証結果及び最近の大雨の状況を踏まえて～

第3期（～12月）実績報告

令和7年2月

静岡市

実施項目	No.	対策項目	取組項目	進捗状況					担当局	担当課
				令和5年度	第1期 ～5月	第2期 ～8月	第3期 ～12月	第4期 ～3月		
1 災害対策本部及び本部のあり方	1	災害対策本部の機能強化	①対策本部設置基準を配備基準へ統合・見直し ②「今やっていること、これからやるべきことリスト」の作成・周知 ③タイムラインの活用	○					危機管理局	
	2	災害時の役割分担の見直し	①災害時事務分掌における役割分担の明確化 ②局横断的対応が必要な対応フロー策定 ③地区支部災害業務 対応概要の見直し	○						危機管理局
	3	災害配備体制の構築	①令和5年度災害配備体制の構築 ②令和6年度災害配備体制の構築	○					危機管理局	
2 応援体制（庁内、国・県・他都市、自衛隊など）	4	災害対応向上研修・訓練	①市の防災能力向上訓練の実施 ②総務部活動調整能力向上訓練の実施 ③関係機関と連携した訓練の実施 ④市全体の防災意識の向上	○					危機管理局	
3 被害状況の調査・報告	5	概況調査の実施方法策定	①情報班から提供される被災エリア情報の確認 ②被害住戸想定リストの作成 ③概況調査のシミュレーションの実施	○					財政局	
	6	被害認定調査に係る課題の解決	【完了】①タブレット端末活用の研究	○					財政局	税制課
			【完了】②応援要請に係る課題の洗い出し	○						税制課
			【完了】③受入体制に係る課題の洗い出し	○						税制課
			【完了】④応援要請に係る課題への対応	○						税制課
			【完了】⑤受入体制に係る課題への対応	○						税制課
			【新規】⑥被害認定調査モバイルシステムの整備	(R6新規)	○					
	7	非住家の被害認定調査方法の検証	【新規】⑦モバイルシステムを活用した調査マニュアルの策定	(R6新規)	○	○				税制課
			【新規】⑧大規模災害時対応マニュアルへの反映	(R6新規)	○			○		税制課
			【新規】⑨災害時を想定した安定的な運用の整備	(R6新規)	—	○		○		税制課
①非住家の被災証明書に記載が必要な項目の検証 ②非住家の被害認定調査方法の検証 ③被害認定調査マニュアルの更新 ④被災家屋調査研修の実施			○					財政局		
4 情報の収集・共有・発信	8	DXを活用した災害情報発信体制の強化	【継続】①災害時総合情報サイトの構築	○	○		○	△	危機管理局 総合政策局	危機管理課
			【継続】②同報無線デジタル化整備	○	○		○			危機管理課
			【完了】③情報端末充電環境の整備	○						危機管理課
			【完了】④情報表示用大型モニターの設置	○						危機管理課
	9	情報収集・発信体制の強化	【新規】⑤公共安全モバイルシステムの整備	(R6新規)	—	—		△		危機管理課
			【新規】⑥統合型GISの構築	(R6新規)	○	○		○		DX推進課
			①災害情報共有システムの活用	○					危機管理局 総務局	
			②情報収集基本方針の策定	○						
			③自治会への連絡体制の構築	○						
			④市民からの問合せ対応	○						
⑤報道機関からの問合せ対応	○									
10	情報処理能力の向上	⑥被害調査方法の充実 ⑦本部会で報告すべき事項の決定	○					危機管理局		
11	災害情報の発信	情報処理能力向上訓練の実施 ①情報発信協定の締結・見直し ②市公式Webサイトのリニューアル	○					総務局		
5 自治会などとの連携	12	指定避難所及び自主防災組織との連携強化	①3者の連絡体制の構築 ②指定避難所との関係構築	○					英、駿河、清水区役所	
	13	情報連絡体制の強化（自治会・各各班）	①依頼事項の集約方法の構築 ②自治会との連絡体制の構築 ③被害状況収集方法の試行・検証	○					英、駿河、清水区役所	
	14	水防体制の強化	①台風15号における水防団の災害対応検証の実施 ②参集基準の徹底 ③水防研修の充実 ④連絡体制の強化	○					危機管理局	
6 災害廃棄物対策	15	被害状況の把握・共有手段等の整理	①暫定版マニュアルの策定 ②暫定版マニュアルの見直し ③情報収集・伝達訓練の実施	○					環境局	
	16	災害廃棄物対策に係る応援体制の構築	①業務連携等の把握、応援要請手順の整理 ②支援要請等に関する総括部との協議の実施 ③環境省、静岡県との合同会議の実施 ④災害協力協定内容の見直し	○					環境局	
	17	臨時ごみ集積所及び戸別収集に関する運用方法の構築	①発災時の広報準備 ②臨時ごみ集積所の事前選定 ③災害ごみ排出方法に係る事前周知 ④問い合わせ対応に係る検討	○					環境局	
	18	災害廃棄物の大規模仮置場の設置及び運営方法の見直し	①大規模仮置場候補地の選定 ②大規模仮置場候補地の所管課等との協議 ③大規模仮置場運営手順の整理	○					環境局	
	19	災害廃棄物処理手順の整理	①清掃工場での受け入れマニュアルの作成 ②清掃工場への持込に係る周知の実施 ③処分委託、他都市搬入協議に関するマニュアルの策定	○					環境局	

【凡例】 ◎：完了 ○：計画通り △：計画より遅れている -：未着手（実施時期が未到来） ×：未実施

実施項目	No.	対策項目	取組項目	進捗状況					担当局	担当課
				令和5年度	第1期 ～5月	第2期 ～8月	第3期 ～12月	第4期 ～3月		
7 断水対策	20	医療機関への応急給水	①医療機関との継続的な協議 ②新たな水道管の整備	◎ ×					上下水道局 上下水道局	
	21	災害時の情報発信力の強化	①人員配置と業務内容の整理 ②情報発信ツールの運用 ③応急給水拠点での情報発信	○ ○ ○					上下水道局	
	22	災害時の通報・問合せ等の受付体制の強化	①受付体制の仕組み ②委託事業者と連携した体制 ③報告内容の整理	○ ○ ○					上下水道局	
	23	訓練による防災体制の検証	①伝達方法の確認 ②迅速な復旧計画の策定	○ ○					上下水道局	
	24	災害時の応急給水対応力の向上	①応急給水方法の検討 ②災害時の組織体制 ③役割分担の明確化	○ ○ ○					上下水道局	
	25	承元寺取水口緊急対策	①設備操作の電動化・遠隔操作化 ②取水施設の緊急対策 ③他事業体の被災事例の調査	○ ○ ○					上下水道局	
	26	新たな水源検討・取水口更新計画	【継続】①新たな水源検討の実施 【終了】①復旧に係る組織体制	○ ○	○	○	○		上下水道局	水道計画
8 洪水・浸水害対策	27	水道施設の迅速な復旧体制の構築	【継続】②施設整備等の実施 【終了】③職員等の育成	○ ○	○	○	○		上下水道局	水道経営企画課 上下水道経営企画課 上下水道経営企画課
	28	内水ハザードマップの見直し	【完了】①浸水想定区域図の精査 【完了】②関係機関調整 【新規】③ハザードマップ作成	◎ ◎ (R6新規)		○	○		上下水道局	下水道計画課 下水道計画課 下水道計画課
	29	浸水対策完了地区における追加対策	【遅延】①検討業務委託 【終了】②貯留管内雨水の中間排水試行 【新規】③実施設計	△ ○ (R6新規)	◎		○		上下水道局	下水道計画課 下水道計画課 下水道計画課
	30	浸水被害の軽減対策	河川の緊急点検	◎					建設局	
	31	新たな浸水地域での被害軽減対策	【遅延】①雨水総合排水計画の修正 【継続】②浸水被害軽減対策 【継続】①大規模雨水調整地整備	△ ○ ○	△	○	○		上下水道局	下水道計画課 下水道計画課
	32	貯留浸透施設等の整備	【継続】②公共施設等への貯留施設整備 【継続】③雨水浸透槽の設置	○ ○	○	○	○		上下水道局 建設局	河川課 河川課 下水道計画
	33	上下水道部の災害配備体制の見直し	配備体制の見直し	◎					上下水道局	
	34	浸水情報の収集と発信	【終了】①災害用無線端末導入 【遅延】②浸水センサ等設置検討業務 【継続】③水位・氾濫域予測システム構築検討 【新規】④浸水センサ等設置業務	○ △ ○ (R6新規)	◎	○	○	◎	上下水道局 建設局	下水道計画課 下水道計画課 河川課 下水道計画課
9 土砂災害対策	35	宅地内土砂撤去体制の構築	マニュアル作成、訓練	○					建設局	
	36	災害発生土砂の円滑な撤去	①建設発生土受入地確保 ②災害協定の変更・締結 ①所管別フローの作成 ②フローによる訓練実施	○ ○ ○ ○					建設局	
	37	斜面崩壊・土砂流出への対応		○					建設局	
10 被災者支援	38	ボランティア本部の設置・運営の円滑な支援	【終了】①施設環境の再検討、運用マニュアルの見直し 【終了】②サテライト拠点候補地の事前調整 【遅延】③負担項目の確認・共有	○ ○ △		○	△	○	市民局	市民自治推進課 市民自治推進課 市民自治推進課
	39	災害救助法に基づく被災者支援の実施	①質問集などによる事例集の作成 ②事業スキームの構築 ③支援業務受付研修	◎ ◎ ◎					市民局 都市局 経済局	
	40	不動産業者、修理業者への制度案内と名簿更新	①制度要望・制度案内 ②修理業者名簿更新作業	◎ ◎					都市局	
	41	要支援者支援の効果的・効率的実施	【継続】①関連事業一覧表の作成 【継続】②要支援者情報のシステムでの一元管理	○ ○	—	○	○	◎	保健福祉長寿局	福祉総務課 福祉総務課
	42	災害ケースマネジメント実施についての検討協議	①今回実施手法についての検討 ②実施手法の比較検討 ③実施体制の検討	◎ ○ ○					市民局	
	43	支援策検討の迅速化	①被害状況の聞き取り及び支援事業構築に関する聞き取りのリスト化 ②必要な支援策の例示 ③手順書の作成 ④手順書による手順の共有	◎ ◎ ○ ○					経済局	
11 物資の活用	44	災害用備蓄の活用	①家庭用備蓄の普及のための啓発 ②市備蓄品の活用基準策定	◎ ◎					危機管理局	
	45	支援物資の活用	①支援（応援職員・物資）対応マニュアルの策定 ②支援・物資運用体制の構築 ③DXを活用した物資調達・輸送調整システムの活用 ④協力協定の充実 ⑤協力協定締結先との連絡体制の確保	○ ○ ○ ○ ◎					危機管理局	

令和 6 年度 災害対応力強化実施計画

対策項目 6	被害認定調査に係る課題の解決
--------	----------------

No.	6
作成年月日	令和6年 9月 13 日
進捗管理責任者	財政局長（税制課）
進捗管理責任者	—

実施項目	対策内容	赤字部分：本実施計画の取組内容を示す 緑字部分：他実施計画の取組内容を示す
3 被害状況の調査・報告	➢被害認定調査方法について、現地調査におけるタブレット端末の活用など、効率的に調査を実施するため「被災者生活再建支援システム」のオプション機能としてモバイルシステムを整備 ➢操作説明会の実施、マニュアル等を整備し、誰もが調査できるよう備える。 ➢限られた職員の中で、仕事量を短縮し、データ化を図ることで迅速な証明発行事務を遂行する ➢モバイルシステム構築後、課題を抽出し、システムの検証及びマニュアルへの改定につなげていく。 ➢災害情報を迅速に収集するとともに、収集した情報を正確に処理し、罹災証明の迅速発行につなげるため、令和6年6月を目途にモバイルシステムを整備する。	

【凡例】 ◎：完了 ○：計画通り △：計画より遅れている ×：未実施 —：未着手（実施時期が未到来）

【↓取組がない場合、斜線で表示】

取組項目	進捗状況	取組内容・実績				R7年度以降の取組項目		
		時期	第1期	第2期	第3期			第4期
			～5月（出水期まで）	～8月（台風シーズンまで）	～12月			～3月
【完了】①タブレット端末活用の研究	◎	R6年度計画	⑥4月 開発業者の決定、契約締結 機器（管理端末、NAS）の調達 5月 システムの構築 ⑦5月 関係所属との調整及び部内周知 ⑧5月 関係所属との事務すり合わせ	⑥6月 システム導入完了 「被災者生活再建支援システム」との連携確認 ⑦6月 調査マニュアルの完成 ⑧6月 大規模災害時対応マニュアル改定 ⑨7月 モバイルシステムを活用した被災家屋認定調査研修の実施	/	/		
【完了】②応援要請に係る課題の洗い出し	◎							
【完了】③受入体制に係る課題の洗い出し	◎							
【完了】④応援要請に係る課題への対応	◎							
【完了】⑤受入体制に係る課題への対応	◎							
【新規】⑥被害認定調査モバイルシステムの整備	◎	R6年度実績	⑥4月 開発業者決定、契約締結 機器（管理端末、NAS）の調達 5月 システムの構築 5月下旬 システム導入完了「被災者生活再建支援システム」との連携確認 事務担当者への操作説明会 ⑦5月 関係所属との調整及び部内周知 ⑧5月 関係所属との事務すり合わせ	⑦8月中旬 調査マニュアルの完成 ⑧6月下旬 大規模災害時対応マニュアル改定（関係所属とのすり合わせ） ⑨7月中旬、モバイルシステムを活用した被災家屋認定調査研修を実施	⑧9月下旬 大規模災害時対応マニュアル修正（9月初旬の台風10号による関係箇所の修正・各所属とのすり合わせ）	3月末時点の 取組実績を記載		
【新規】⑦モバイルシステムを活用した調査マニュアルの策定	◎							
【新規】⑧大規模災害時対応マニュアルへの反映	○							
【新規】⑨災害時を想定した安定的な運用の整備	◎							
取組項目全体の進捗状況	○	各期の進捗状況	○	○	○			

		実施済の取組内容		未実施の取組内容及び遅れている理由・今後の対応
具体的な 取組内容	5月	【新規】⑥被害認定調査モバイルシステムの整備	・ 4月上旬 昨年度より端末デモ実施及び活用方法を検討しながら実務に即した開発業者を決定、契約を締結。同時期に管理端末1台、NAS1台を購入して業者によるセットアップ等に備えた。 ・ 5月下旬 業者によるシステム構築のうえ、管理端末、NASのセットアップ実施、アカウントの設定、タブレットの動作確認等を行い、正常に起動することを確認した。 - 開発業者による、固定資産税課担当職員に管理端末、NASの仕組み等各種操作説明会を実施した。	
		【新規】⑦モバイルシステムを活用した調査マニュアルの策定	・ 5月下旬、業者から入手した操作マニュアル等を参考に、モバイルシステムを活用した調査マニュアルの策定に着手した。 ・ 調査総括班（税制課・市民税課・固定資産税課）内で情報共有を実施した。 ・ モバイル端末を利用した被災家屋認定調査に関する研修手法の検討、準備を関係各課と実施した。	
		【新規】⑧大規模災害時対応マニュアルへの反映	・ 5月下旬、調査総括班（税制課・市民税課・固定資産税課）内で改定箇所を検討、どのように反映していくかを協議した。	
	8月	【新規】⑦モバイルシステムを活用した調査マニュアルの策定	・ 7月初旬、被災家屋認定調査研修にあわせ基本操作マニュアルを作成した。 ・ 8月16日市総合防災訓練の事前訓練にあわせ、調査マニュアルを整備作成した。	
		【新規】⑧大規模災害時対応マニュアルへの反映	・ 6月下旬、調査総括班（税制課・市民税課・固定資産税課）内で改定項目を抽出した。	
		【新規】⑨災害時を想定した安定的な運用の整備	・ 7月9日、11日～12日、18日の4日間にかけて税務部職員及び税務部08（被災家屋認定調査経験者）に向けて被災家屋認定調査研修を実施、有事に備え税務部職員の役割から具体的な調査手法等について研修を実施した。 ・ 8月16日、市総合防災訓練事前訓練のため、モバイル端末を使用したシステムにより被災家屋認定調査を実施、その調査結果をもとに罹災証明書の発行手順等を確認し、発行することができた。 ・ 8月下旬、調査結果の集計を迅速に行うため、固定資産税課内にWi-Fiを整備した。	
	12月	【新規】⑧大規模災害時対応マニュアルへの反映	・ 9月初旬の台風10号による大雨被害により、課題や問題点が生じたため、関係各課と改定案の調整を進めた。 ・ 12月、静岡市地域防災計画の改定に合わせ、システム名、役割分担等文言等を確認し、整合性を図った。	
	3月			

令和6年度 災害対応力強化実施計画

対策項目 8	DXを活用した災害情報発信体制の強化
--------	--------------------

No.	8
作成年月日	令和7年 1月 17 日
進捗管理責任者	危機管理局長（危機管理課）
進捗管理責任者	総合政策局長（DX推進課）

実施項目	対策内容	赤字部分：本実施計画の取組内容を示す 緑字部分：他実施計画の取組内容を示す
2 応援体制	➢災害時に「初動全力」、「平時組織から有事組織化」の考えの下、まずは市職員により迅速に被害情報を収集するため、 情報収集方針の策定、情報収集体制の強化、分野別訓練の実施、総合情報サイトの構築などに取り組む。	
4 情報の収集・共有・発信	➢市民の適切な避難行動や生活再建に向けた支援、対策本部における迅速な決定等につなげるため、「迅速な被害情報の収集と集約」、「市民が必要とする支援情報の一元的かつ総合的な提供」、「応急対策等に必要な対策本部への情報提供」ができる仕組みづくりとして、 災害時総合情報サイトを令和7年3月までに構築する。 ➢災害情報共有システムを一体的に運用、検証することで、 令和7年3月までに災害時総合情報サイトを新規に構築する。 ➢災害対策本部における迅速な方針決定等につなげるため、「迅速な被害情報の収集と集約」、「応急対策等に必要な対策本部への情報提供」ができる仕組みづくりとして、 災害時総合情報サイトを令和7年3月までに構築する。 ➢災害時総合情報サイトの構築：市民の適切な避難行動や生活再建に向けた支援、対策本部における迅速な決定等につなげるため、「迅速な被害情報の収集と集約」「市民が必要とする災害情報の一元的かつ総合的な提供」「応急対策等に必要な対策本部への情報提供」ができる仕組みづくりとして、 災害時総合情報サイトを令和7年3月までに構築する。 ➢同報無線のデジタル化：市民の迅速かつ適切な避難行動や、被災者支援につなげるため、「音声放送の明瞭化」、「スマートフォン等への文字情報の配信」など、災害時に必要な情報をプッシュ型で一斉に伝達するツールとして、同報無線を令和8年3月までにデジタル化する。 ➢災害情報を迅速に収集するとともに、災害対応方針等を速やかに伝達することで、適時適切な災害対応につなげるため、令和6年9月までに公共安全モバイルシステムを整備する。 ➢複数の災害担当部署が管理する地理情報データを一元管理（情報収集・分析）することで、データの共有や活用を促し、業務効率化等を目指すため統合型GISを令和7年1月までに構築する。	

【凡例】 ◎：完了 ○：計画通り △：計画より遅れている ×：未実施 ー：未着手（実施時期が未到来）

【↓取組がない場合、斜線で表示】

取組項目	進捗状況	時期	取組内容・実績				R7年度以降の取組項目
			第1期 ～5月（出水期まで）	第2期 ～8月（台風シーズンまで）	第3期 ～12月	第4期 ～3月	
			①4月 開発業務の入札事務 4月 開発業者の決定、契約締結 4月～開発業者とスケジュール、詳細設計等の調整 ②4月～同報無線子局の整備 ⑥4月～開発業務の契約事務	①6月～開発業務 ②同報無線子局の整備 ⑥7月 開発業者の決定、契約締結 7月～開発業者とスケジュール、詳細設計等 7月～開発業務	①9月～開発業務 12月～テスト運用、周知・広報 【継続】第4期へ ②同報無線子局の整備 ⑤10月 公共安全モバイルシステム端末の調達・契約 11月 公共安全モバイルシステムの配備 12月公共安全モバイルシステムを用いた訓練の実施（地域防災訓練） 【継続】第4期へ ⑥9月～開発業務 12月～テスト運用	【継続】第3期より ①3月～テスト運用、周知・広報 1月～開発業務 3月～開発完了、研修、運用開始、システム保守 ②同報無線子局の整備 【継続】第3期より ⑤2月 公共安全モバイルシステム端末の調達・契約 ⑥1月～開発完了、研修、運用開始 1月～周知・広報 1月～システム保守	
【継続】①災害時総合情報サイトの構築	○	R6年度計画					R7～ ①災害時総合情報サイトの構築 ・災害対応への活用 ・保守、運用 ・機能等の改善
【継続】②同報無線デジタル化整備	○						R7～8 ②同報無線のデジタル化整備 ・R7 再送信子局14局、子局210局整備完了、デジタル化整備の完了 ・R8 既設アナログ設備撤去完了
【完了】③情報端末充電環境の整備	◎						R7～ ⑤公共安全モバイルシステムの整備 ・公共安全モバイルシステムの配備 ・公共安全モバイルシステムを用いた訓練の実施（地域防災訓練）
【完了】④情報表示用大型モニターの設置	◎	R6年度実績	①4月 開発業務の入札事務を実施 4月 開発業者の決定、契約締結 4月～開発業者とスケジュール、詳細設計等の調整 ②4月～同報無線子局の整備 ⑥4月～開発業務の契約事務	①6月～開発業務開始 ②同報無線子局の整備 ⑥7月 開発業者の決定、契約締結 7月～開発業者とスケジュール、詳細設計等 7月～開発業務	①9月～開発業務 ②同報無線子局の整備 ⑤9月～公共安全モバイルの提供開始状況について事業者と調整・契約 ⑥9月～開発業務・研修 12月～テスト運用		R7～ ⑥統合型GISの構築 ・情報収集・分析 ・災害時総合情報サイトと連携 ・職員研修
【新規】⑤公共安全モバイルシステムの整備	△						
【新規】⑥統合型GISの構築	○						
取組項目全体の進捗状況		△	各期の進捗状況	○	○	△	

		実施済の取組内容			未実施の取組内容及び遅れている理由・今後の対応		
		【継続】①災害時総合情報サイトの構築	・4月 開発業務に係る入札事務、契約締結を実施した。 開発業者とスケジュール、詳細設計等の調整をした。				
	5月	【継続】②同報無線デジタル化整備	・4月 同報無線子局の整備を実施した。				
		【新規】⑥統合型GISの構築	・4月 開発業務の事業者公募を実施した。				

具体的な 取組内容	8月	【継続】①災害時総合情報サイトの構築	・ 6月～関係課による作業チームを立ち上げ、開発業務に着手した。	
		【継続】②同報無線デジタル化整備	・ 8月 同報無線子局の整備を実施した。	
		【新規】⑥統合型GISの構築	・ 7月 開発業務に係る入札事務、契約締結を実施した。 開発業者とスケジュール、詳細設計等の調整をした。	
	12月	【継続】①災害時総合情報サイトの構築	・ 9月～12月 開発業務 ・ 12月～ テスト運用	災害時総合情報サイトは、テスト運用及び周知広報を12月に実施する予定であったが、市民向けサイトのデザインをよりわかりやすく、見やすくするなどの修正作業を実施するため、テスト運用及び周知広報の実施時期を3月に変更した。
		【継続】②同報無線デジタル化整備	・ 12月 同報無線子局の整備を実施した。	
		【新規】⑤公共安全モバイルシステムの整備	・ 9月～公共安全モバイルの提供開始状況について事業者と調整	公共安全モバイルシステムの導入時期は当初10月を予定していたが、サービス提供事業者の都合により、動作確認済端末の公表は令和7年2月に、サービス提供開始時期は4月にそれぞれ変更となったため。 これにより、端末の発注を2月に、納品は3月末までに完了する予定。なお、初期設定作業を経て、5月末までに配備する予定。
	3月	【新規】⑥統合型GISの構築	・ 9月～関係課による作業チームを立ち上げ、開発業務に着手した。 ・ 12月～関係課対象に研修を実施した。 ・ 12月～デモ環境によるテスト運用	

令和 6 年度 災害対応力強化実施計画

対策項目26	新たな水源検討・取水口更新計画
--------	-----------------

No.	26
作成年月日	令和 7 年 1 月 8 日
進捗管理責任者	上下水道局長（水道計画課）
進捗管理責任者	

実施項目	対策内容	赤字部分：本実施計画の取組内容を示す 緑字部分：他実施計画の取組内容を示す
7 断水対策	>災害時に承元寺取水口を補う新たな水源確保に向けた検討を実施する。 >新たな水源確保など、承元寺取水口の機能停止を補完する代替手段について、有識者による意見・議論を踏まえて検討する。 >検討結果によっては、将来的な投資計画の見直しを行う。 >既存施設を強靱な施設へ更新・整備するための計画を策定する。	

【凡例】 ◎：完了 ○：計画通り △：計画より遅れている ×：未実施 ー：未着手（実施時期が未到来）

【↓取組がない場合、斜線で表示】

取組項目	進捗状況	取組内容・実績					R7年度以降の取組項目	
		時期	第1期	第2期	第3期	第4期		
			～5月（出水期まで）	～8月（台風シーズンまで）	～12月	～3月		
【継続】①新たな水源検討の実施	○	R6年度計画	①用地買収に係る協議 ・取水口施設更新検討業務	①既設施設の更新・整備 ・土地取得等検討委員会 ・取水口施設更新に係る協議	①既設施設の更新・整備 ・土地取得に係る地権者交渉 ・取水口施設更新検討業務完了	①既設施設の更新・整備 ・用地取得		
		R6年度実績	①用地買収に係る協議 ・取水口施設更新検討業務	①既設施設の更新・整備 ・土地取得等検討委員会 ・地質調査実施 ・取水口施設更新基本設計	①既設施設の更新・整備 ・土地取得に係る地権者交渉 ・取水口施設更新基本設計 ・導水管布設替え基本設計	3月末時点の 取組実績を記載		

具体的な 取組内容		実施済の取組内容		未実施の取組内容及び遅れている理由・今後の対応	
		5 月	【継続】①新たな水源検討の実施	・既設施設（取水口および導水管）の更新計画の検討 整備予定箇所のボーリング調査を実施した。 現地測量を実施した。 上記調査をふまえ、施設更新計画案の検討を実施した。	
		8 月	【継続】①新たな水源検討の実施	・既設施設の更新・整備 既設施設（取水口および導水管）の更新計画の検討 土地取得等検討委員会の審議の結果、決定通知受領済み。 取水口背面側のボーリング調査を実施し、地質の分析を実施した。 取水口施設更新基本設計で取水口の構造を見直し、概略の施工計画を策定した。	
		12 月	【継続】①新たな水源検討の実施	・既設施設の更新・整備 取水口から沈砂池までの導水管布設替え基本設計修正業務委託の発注準備。 取水口施設更新基本設計業務委託で策定した取水口更新計画について、河川管理者との河川占用協議を実施。 取水口更新および導水管布設替えに必要な用地について、10件中 7 件を買収済み。	
		3 月			

令和 6 年度 災害対応力強化実施計画

対策項目 27	水道施設の迅速な復旧体制の構築
---------	-----------------

No.	27
作成年月日	令和 6 年 9 月 17 日
進捗管理責任者	上下水道局長（上下水道経営企画課）
進捗管理責任者	上下水道局長（水道事務所）

実施項目	対策内容	赤字部分：本実施計画の取組内容を示す 緑字部分：他実施計画の取組内容を示す
7 断水対策	➢ 風水害等を含めた災害の種別に応じた対応計画、マニュアル等を整備する。 ➢ 対応時期（初動・経過日数など）に応じた活動内容を整理する。 ➢ 本部活動、現場活動などにおける活動内容の漏れを洗い出し、担当人員の配置を改善する。 ➢ 外部団体との連絡・調整に係る人員を適切に配備するよう、業務内容の整理や、書式・手順などの確認を行う。 ➢ 標高差のある水道施設に早急に水を送るための施設整備等を行う。 ➢ 迅速な復旧活動につながるよう、早期に計画立案できる技術職員の育成を行う。 ➢ 地区ごとの水源や配水系統、配水エリアに関する情報の共有化を図り、効率的かつ効果的な復旧計画を迅速に立案できる体制を構築する。 ➢ 定期的に関係団体と研修、訓練を実施し、意識共有を図る。	

【凡例】 ◎：完了 ○：計画通り △：計画より遅れている ×：未実施 ー：未着手（実施時期が未到来）

【↓取組がない場合、斜線で表示】

取組項目	進捗状況	時期	取組内容・実績				R 7 年度以降の取組項目	
			第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期		
			～ 5 月（出水期まで）	～ 8 月（台風シーズンまで）	～ 12 月	～ 3 月		
【完了】①復旧に係る組織体制	○	R 6 年度 計 画	②施設整備（減圧弁設置）発注準備	②施設整備（減圧弁設置）工事発注	②関係機関、受注者との調整	②施設整備（減圧弁設置）工事完了		
【継続】②施設整備等の実施	○							
【完了】③職員等の育成	○							
		R 6 年度 実 績	②施設整備（減圧弁設置）発注準備	②施設整備（減圧弁設置）工事発注済	②関係機関、受注者との調整			
取組項目全体の進捗状況	○	各期の進捗状況	○	○	○			

具体的な 取組内容		実施済の取組内容	
		5 月	【継続】②施設整備等の実施 ・ 清水区小河内地区における迅速な水道施設復旧のため減圧弁を設置検討 ・ 施設整備の設計準備 減圧弁の一部製品が特別調査対象であるため、技術政策課へ特別調査依頼を行った。
		8 月	【継続】②施設整備等の実施 ・ 現地調査を実施し、施設整備に係る設計を実施した。 ・ 減圧弁設置工事の発注完了。
		12 月	【継続】②施設整備等の実施 ・ 工事の開始に向けて、関係機関及び受注者と施工準備及び調整を行った。
		3 月	

令和 6 年度 災害対応力強化実施計画

対策項目28	内水ハザードマップの見直し
--------	---------------

No.	28
作成年月日	令和 6 年 9 月 17 日
進捗管理責任者	上下水道局長（下水道計画課）
進捗管理責任者	

実施項目	対策内容
8 洪水・浸水害対策	赤字部分：本実施計画の取組内容を示す 緑字部分：他実施計画の取組内容を示す ➢ 自助・共助に備えるため、市ホームページでも公表している過去の最大降雨（時間雨量112ミリ）に対する「浸水ひなん地図」（内水ハザードマップ）に加え、想定される最大降雨（時間雨量147ミリ）に対する浸水想定区域図を令和4年度に作成し、令和5年度中に関係機関との調整を行い、令和6年度にハザードマップとして作成し公表を行い、最大のリスクに対する情報提供を行う。

【凡例】 ◎：完了 ○：計画通り △：計画より遅れている ×：未実施 ー：未着手（実施時期が未到来）

【↓取組がない場合、斜線で表示】

取組項目	進捗状況	取組内容・実績					R7年度以降の取組項目	
		時期	第1期	第2期	第3期	第4期		
			～5月（出水期まで）	～8月（台風シーズンまで）	～12月	～3月		
【完了】①浸水想定区域図の精査	◎	R6年度計画	③ハザードマップ作成業務発注準備	③ハザードマップ作成業務発注	③関係機関との調整	③内水浸水想定区域図作成完了		
【完了】②関係機関調整	◎							
【新規】③ハザードマップ作成	○							
		R6年度実績	③ハザードマップ作成業務発注準備 ・ 想定最大降雨を時間雨量147ミリに設定し、関係機関と調整を実施 ・ 調整結果をふまえて仕様書を検討	③ハザードマップ作成業務発注 ・ 受注者が決定し、ハザードマップ作成業務に着手 ・ 作成に伴う打ち合わせを実施	③関係機関との調整	3月末時点の取組実績を記載		

具体的な取組内容		実施済の取組内容		未実施の取組内容及び遅れている理由・今後の対応	
		5月	【新規】③ハザードマップ作成 ・ 想定される最大降雨データを更新 ・ 仕様書の検討及び設計書作成に係る見積徴収を実施した。		
		8月	【新規】③ハザードマップ作成 ・ ハザードマップ作成業務を発注し受託者が決定。		
		12月	【新規】③ハザードマップ作成 ・ 危機管理課とハザードマップの作成方法について調整を実施		
		3月			

令和 6 年度 災害対応力強化実施計画

対策項目29	浸水対策完了地区における追加対策
--------	------------------

No.	29
作成年月日	令和 6 年 9 月 17 日
進捗管理責任者	上下水道局長（下水道計画課）
進捗管理責任者	

実施項目	対策内容	赤字部分：本実施計画の取組内容を示す 緑字部分：他実施計画の取組内容を示す
8 洪水・浸水害対策	➤大きな浸水被害を受けた対策完了地区については、令和 5 年度に浸水要因を分析し、新たな排水施設や貯留施設などの追加対策を検討し、令和 6 年度以降実施可能な地区から対策を行う。 ➤ 貯留管の能力を極力確保するために、降雨や放流先河川の状況等に応じて、貯留管に流入した雨水の中間排水作業を行う。	

【凡例】 ◎：完了 ○：計画通り △：計画より遅れている ×：未実施 －：未着手（実施時期が未到来）

【↓取組がない場合、斜線で表示】

取組項目	進捗状況	取組内容・実績				R7年度以降の取組項目		
		時期	第1期	第2期	第3期			第4期
			～5月（出水期まで）	～8月（台風シーズンまで）	～12月			～3月
【遅延】①検討業務委託	◎	R6年度計画	①追加対策検討委託業務完了 ・ 対策の内容とりまとめ	③追加対策の実施設計 (登呂地区を想定)	③追加対策の実施設計	③追加対策の実施設計完了	R7～	③追加対策 ・ 実施可能な地区から対策実施
【終了】②貯留管内雨水の中間排水試行	○							
【新規】③追加対策	○							
		R6年度実績	①追加対策検討委託業務完了 ・ 内容を精査し、対策のとりまとめを実施 ・ 対策の実施箇所を選定	③登呂地区追加対策の実施設計 ・ 詳細検討の実施	③登呂地区追加対策の実施設計 ・ 詳細検討の実施	3月末時点の 取組実績を記載		

具体的な 取組内容		実施済の取組内容	未実施の取組内容及び遅れている理由・今後の対応
	5 月	①検討業務委託 ・ R 5 から実施していた検討業務が完了し、検討結果の取りまとめ及び関係機関調整を実施した。 ・ 検討結果から対策実施箇所を選定（登呂地区）	
	8 月	【新規】③追加対策 ・ 登呂地区追加対策の実施に向けた詳細な検討に着手。 ・ 現地調査等による具体的な整備方法の検討を実施。	
	12 月	【新規】③追加対策 ・ 登呂地区追加対策の実施設計を継続して実施。	
	3 月		

令和 6 年度 災害対応力強化実施計画

対策項目31	新たな浸水地域での被害軽減対策
--------	-----------------

No.	31
作成年月日	令和 6 年 9 月 17 日
進捗管理責任者	上下水道局長（下水道計画課）
進捗管理責任者	

実施項目	対策内容	赤字部分：本実施計画の取組内容を示す 緑字部分：他実施計画の取組内容を示す
8 洪水・浸水害	➢新たな浸水地域については、令和5年度に浸水要因を分析し、その結果に応じて新たな浸水対策地区として位置付け、対策の立案後、実施可能な地区から対策を行う。 ➢令和5年度に現在の排水施設の整備水準である時間雨量67ミリを、気候変動を考慮した水準へ引き上げを行い、これに基づく施設計画を立案し、浸水リスクの高い地域を新たな浸水対策地区として位置付け対策を行う。	
R 6 新規事業	➢	

【凡例】 ◎：完了 ○：計画通り △：計画より遅れている ×：未実施 ー：未着手（実施時期が未到来）

【↓取組がない場合、斜線で表示】

取組項目	進捗状況	取組内容・実績					R7年度以降の取組項目	
		時期	第1期	第2期	第3期	第4期		
			～5月（出水期まで）	～8月（台風シーズンまで）	～12月	～3月		
【遅延】①雨水総合排水計画の修正	○	R6年度計画	①②整備水準の見直しに伴う施設計画の方針検討	①②整備水準の見直しに伴う施設計画の方針の検討 ①②整備水準の見直しに伴う施設計画の方針の検討	①②整備水準の見直しに伴う施設計画の方針の立案 ①新たな実施計画の検討	①素案作成完了	R7～	②浸水被害軽減対策 ・下水道法事業計画変更 ・基本・詳細設計 ・新たな実施計画の策定
【継続】②浸水被害軽減対策	○						R8～	②浸水被害軽減対策 ・対策工事実施
		R6年度実績	①②整備水準の設定方針の再検討 ①②整備水準の見直しに伴う施設計画の方針の検討	①②整備水準の見直しに伴う施設計画の方針の再検討 ①②整備水準の見直しに伴う施設計画の方針の検討	①②整備水準の見直しに伴う施設計画の方針の立案 ①新たな実施計画の検討	3月末時点の 取組実績を記載		
取組項目全体の進捗状況		○	各期の進捗状況	△	○	○		

具体的な 取組内容		実施済の取組内容		未実施の取組内容及び遅れている理由・今後の対応	
	5月	①雨水総合排水計画の修正	・整備水準を地域（流域）別に分けて設定すべきかなど、設定方針の再検討を実施	・これまで雨水総合排水計画に基づき、整備水準である時間雨量67ミリの降雨に対応できるよう雨水管やポンプ場等の雨水排水施設の整備を進めてきた。しかし、昨今の降雨量増加を鑑み、整備水準を引き上げる方向性を3月に決定し、これを個別施設計画に反映すべく検討を進めていた。ところが5月に、県が巴川河川整備計画を昨今の気候変動を考慮したものに見直すことが明らかとなったことから、本市の雨水排水施設の整備水準に大きく影響することが想定され、雨水排水施設の整備水準を再検討する必要性が生じたため。今後は、県の巴川河川整備計画見直しの動向を踏まえ、本市の雨水排水施設の整備水準について改めて決定し、引き続き雨水排水施設の整備を進めていく。	
	8月	①雨水総合排水計画の修正	・整備水準について県や関係課と調整 ・整備水準の設定に関する他都市の動向や手法について情報収集を実施 ・本市の雨水排水施設の整備水準について再検討		
		②浸水被害軽減対策	・巴川流域内における貯留施設等の検討に着手		
	12月	①雨水総合排水計画の修正	・施設計画の整備方針の検討（河川への放流制限を踏まえた貯留施設等） ・実施計画に位置付ける対策地区の整備優先順位の検討		
		②浸水被害軽減対策	・貯留施設概略案の検討		
	3月				

令和6年度 災害対応力強化実施計画

対策項目32	貯留浸透施設等の整備
--------	------------

No.	32
作成年月日	令和6年 9月 17 日
進捗管理責任者	上下水道局長（下水道計画課）
進捗管理責任者	建設局長（河川課）

実施項目	対策内容	赤字部分：本実施計画の取組内容を示す 緑字部分：他実施計画の取組内容を示す
8 洪水・浸水害対策	➤ 巴川本川の負担を減らす流域貯留に資する対策として、大内新田の市有地への大規模雨水調整池の整備を進める。	
	➤ 巴川本川の負担を減らす流域貯留に資する対策として、流域内の公共用地などを活用して一時的に雨水を貯留する施設の整備を実施する。（安倍川・浜川流域含む）	
	➤	
	➤	
	➤	

【凡例】 ◎：完了 ○：計画通り △：計画より遅れている ×：未実施 ―：未着手（実施時期が未到来）

【↓取組がない場合、斜線で表示】

取組項目	進捗状況	時期	取組内容・実績				R7年度以降の取組項目	
			第1期 ～5月（出水期まで）	第2期 ～8月（台風シーズンまで）	第3期 ～12月	第4期 ～3月		
【継続】①大規模雨水調整池整備	○	R6年度 計 画	①自治会との意見交換 ②高橋花の木公園工事実施 ③設置地区の選定	①全体計画策定 ②高松中工事発注 高橋花の木公園工事実施 飯田中設計発注 ③設計業務発注準備	①調整池詳細設計発注 ②高松中工事実施 高橋花の木公園工事実施 飯田中設計実施 ③設計業務発注	①土砂搬出工事発注 ②高松中工事実施 高橋花の木公園工事完成 飯田中設計完了 ③設計業務完了	R7～	②公共施設等への貯留施設整備 ・飯田中工事実施
【継続】②公共施設等への貯留施設整備	○						R7～	③雨水浸透樹の設置 ・設置工事
【継続】③雨水浸透樹の設置	○							
		R6年度 実 績	①自治会との意見交換 ②高橋花の木公園工事実施 高松中工事発注 ③設置地区の選定	①全体計画策定 ②高松中工事実施 高橋花の木公園工事実施 飯田中設計発注 ③設計業務発注準備	①調整池詳細設計発注 ②高松中工事実施 高橋花の木公園工事実施 飯田中設計実施 ③設計業務発注	3月末時点の 取組実績を記載		
取組項目全体の進捗状況		○ 各期の進捗状況	○	○	○			

具体的な 取組内容		実施済の取組内容		未実施の取組内容及び遅れている理由・今後の対応	
		実施済の取組内容	未実施の取組内容及び遅れている理由・今後の対応		
	5月	【継続】①大規模雨水調整池整備	・自治会とのワークショップを開催し意見交換を実施した。		
		【継続】②公共施設等への貯留施設整備	・高橋花の木公園の工事実施、高松中の雨水貯留施設整備工事を前倒しで発注した。		
		【継続】③雨水浸透樹の設置	・対象地区の中から実施可能地区の選定作業を実施した。		
	8月	【継続】①大規模雨水調整池整備	・重要政策副市長協議に諮り、全体計画を策定した。		
		【継続】②公共施設等への貯留施設整備	・高松中工事実施、高橋花の木工事実施、飯田中設計実施		
		【継続】③雨水浸透樹の設置	・草薙地区について、雨水浸透樹の設置の設計業務発注に向けた仕様書等の作成に着手。		
	12月	【継続】①大規模雨水調整池整備	・調整池詳細設計を発注した		
		【継続】②公共施設等への貯留施設整備	・高松中工事実施、高橋花の木工事実施、飯田中設計実施		
		【継続】③雨水浸透樹の設置	・設計業務を9月に発注し、10月に契約・着手。		
	3月				

令和6年度 災害対応力強化実施計画

対策項目34	浸水情報の収集と発信
--------	------------

No.	34
作成年月日	令和7年 1月 6日
進捗管理責任者	上下水道局長（下水道計画課）
進捗管理責任者	建設局長（河川課）

実施項目	対策内容
8 洪水・浸水害対策	➢ 停電時でも情報を収集できる手法として、充電式で写真共有や地図情報への反映が可能な、災害用無線端末を導入することで現地と各班が速やかに情報を共有できる。（令和4年度：3台／令和5年：5台（予定）） ➢ 浸水センサ等を設置しリアルタイムで浸水情報を収集するとともに発信する。 ➢ 災害時総合情報サイトと連動することで市民へ早期避難や車両移動等の呼掛けができる事前防災情報を発信できるよう、気象予報・雨量・河川水位等のデータを基に人工知能を活用した水位・氾濫域を予測するシステムの導入を検討する。 ➢ 市民へ早期避難や車両移動等の呼掛けができる事前防災情報を発信できるよう、気象予報・雨量・河川水位等のデータを基に水位・氾濫域を予測するシステムの導入を検討する。

【凡例】 ◎：完了 ○：計画通り △：計画より遅れている ×：未実施 －：未着手（実施時期が未到来）

【↓取組がない場合、斜線で表示】

取組項目	進捗状況	時期	取組内容・実績				R7年度以降の取組項目	
			第1期	第2期	第3期	第4期		
			～5月（出水期まで）	～8月（台風シーズンまで）	～12月	～3月		
【終了】①災害用無線端末導入	○	R6年度計画	②浸水センサの仕様決定 ・検討業務とりまとめ ③業務仕様策定作業	③システム構築業務発注 ④浸水センサ等設置業務委託発注	③システム整備 ③精度検証、関係機関協議 ④浸水センサ等設置業務完了	③運用開始 ・研究会開催、システム構築		
【遅延】②浸水センサ等設置検討業務	◎							
【継続】③水位・氾濫域予測システム構築検討	○							
【新規】④浸水センサ等設置業務	◎	R6年度実績	②浸水センサの仕様決定 ・検討業務とりまとめ ③業務仕様策定作業完了 ・システム構築業務発注	③システム構築業務発注 ④浸水センサ等設置業務委託発注	③システム整備 ③精度検証、関係機関協議 ④浸水センサ等設置業務完了			
						3月末時点の取組実績を記載		
取組項目全体の進捗状況	○	各期の進捗状況	○	○	○			

具体的な取組内容		実施済の取組内容		未実施の取組内容及び遅れている理由・今後の対応	
		5月			
	【遅延】②浸水センサ等設置検討業務	・浸水センサの仕様を決定し、設置業務の発注準備を実施した。			
	【継続】③水位・氾濫域予測システム構築検討	・水位・氾濫域予測システム構築業務に係る仕様の策定作業を完了し、システム構築業務を前倒しで発注した。			
	【継続】③水位・氾濫域予測システム構築検討	・システム構築業務をプロポーザル方式で発注し、契約した。			
	【新規】④浸水センサ等設置業務	・浸水センサ設置業務を発注し受託者が決定。 ・業務に着手し、12月末までにセンサ設置完了予定。 ・130基設置予定			
	【継続】③水位・氾濫域予測システム構築検討	・3回目のシステム研究会を開催し精度検証や住民周知方法などを検討した。			
	12月	【新規】④浸水センサ等設置業務	・12月末までに浸水センサを120地点に設置完了。		
	3月				

令和 6 年度 災害対応力強化実施計画

対策項目38	ボランティア本部の設置・運営の円滑な支援
--------	----------------------

No.	38
作成年月日	令和 6 年 10 月 10 日
進捗管理責任者	市民局（市民自治推進課）
進捗管理責任者	—

実施項目	対策内容	赤字部分：本実施計画の取組内容を示す 緑字部分：他実施計画の取組内容を示す
10 被災者支援	> 今回の対応をもとに、災害ボランティア本部における市及び市社協の役割分担を改めて整理したうえで、役割分担に応じた経費負担を市及び市社協で確認・共有し、協定書を締結する。 > > > >	

【凡例】 ◎：完了 ○：計画通り △：計画より遅れている ×：未実施 —：未着手（実施時期が未到来）

【↓取組がない場合、斜線で表示】

取組項目	進捗状況	取組内容・実績					R7年度以降の取組項目	
		時期	第1期	第2期	第3期	第4期		
			～5月（出水期まで）	～8月（台風シーズンまで）	～12月	～3月		
【終了】①施設環境の再検討、運用マニュアルの見直し	○	R6年度計画	③市社協との協議実施	③協定書案及び地域防災計画の改定案の作成 ・協定書案等に関する庁内調整の実施 ・協定の締結→【継続】第4期へ	③協定書案及び地域防災計画の改定案の作成 ・災害ボランティア本部の設置・運営の円滑な支援に係る考え方を再整理し、市長確認を実施	【継続】第2期より ③協定等の締結 ・再整理した考え方をもとに市社協と協議し、協定等を締結		
【終了】②サテライト拠点候補地の事前調整	○							
【遅延】③負担項目の確認・共有	△							
		R6年度実績	③市社協との協議実施	③協定書案及び地域防災計画の改定案の作成 ・協定書案等に関する庁内調整の実施	③協定書案及び地域防災計画の改定案の作成 ・災害ボランティア本部の設置・運営の円滑な支援に係る考え方を再整理し、市長確認を実施	3月末時点の 取組実績を記載		
取組項目全体の進捗状況	△	各期の進捗状況	○	△	○			

具体的な取組内容		実施済の取組内容		未実施の取組内容及び遅れている理由・今後の対応	
		5 月	【遅延】③負担項目の確認・共有 ・災害ボランティア本部の運営等に関して、協定の相手方となる静岡市社会福祉協議会と協議を行い、役割分担等を整理した。		
		8 月	【遅延】③負担項目の確認・共有 ・市社協との協議を踏まえ、協定書及び地域防災計画改定の素案を作成し、庁内関係部局との調整を行った。	市社協と締結する協定書の内容に関し、当初想定していた災害ボランティア本部の「費用負担の確認」を行うだけでなく、市及び市社協の「役割分担等」について改めて整理し、8 月末までに協定を締結予定としていたが、災害ボランティア本部の設置者や費用負担に関する考え方について庁内での協議に時間を要したため。 今後、ボランティア本部の設置・運営の円滑な支援について改めて役割分担及び費用負担などの考え方を整理した上で、令和 7 年 3 月までに協定等を締結する予定。	
		12 月	【継続】③負担項目の確認・共有 ・10 月 災害ボランティア本部の設置・運営の円滑な支援に係る考え方を再整理し、市長確認を実施した。		
		3 月			

令和 6 年度 災害対応力強化実施計画

対策項目41	要支援者支援の効率的・効率的実施
--------	------------------

No.	41
作成年月日	令和 7 年 1 月 17 日
進捗管理責任者	保健福祉長寿局長（福祉総務課）
進捗管理責任者	—

実施項目	対策内容
10 被災者支援	保健福祉部が所管する被災者の健康観察・見守りに関する市の事業や、国・県の補助制度など制度的対応（被災高齢者等把握事業、被災者見守り・相談支援事業、国保納付期限などの各種申告の期限延長・猶予の検討など）について、一覧表を作成する。一覧表には、取組や制度の概要、市所管課、国・県の所管先、申請時期・期限などについて記載する。 システムにおいて「避難行動要支援者名簿」に含まれる情報並びに要介護状態区分、障害支援区分及び健康状態等の情報を「被災者台帳」に含まれる住民情報（氏名、住所等）や被災情報（住家の被害等）と統合させ一元管理することにより、被災状況に応じた援護対象者の抽出、見守り・健康観察等の支援を効率的・効率的に実施する仕組みを構築する。

【凡例】 ◎：完了 ○：計画通り △：計画より遅れている ×：未実施 —：未着手（実施時期が未到来）

【↓取組がない場合、斜線で表示】

取組項目	進捗状況	時期	取組内容・実績				R7 年度以降の取組項目	
			第 1 期 ～ 5 月（出水期まで）	第 2 期 ～ 8 月（台風シーズンまで）	第 3 期 ～ 12 月	第 4 期 ～ 3 月		
			②統合型GIS構築業務担当者連絡会における情報共有	①一覧表の関係課照会 ②同左	①一覧表の完成（年内） ②同左及び統合型GIS移行に必要な予算要求	①一覧表を活用した訓練の実施（年度内）		
【継続】①関連事業一覧表の作成	○	R6 年度計画						
【継続】②要支援者情報のシステムでの一元管理	○							
		R6 年度実績	②統合型GIS構築業務担当者連絡会における情報共有	①一覧表作成のための各制度の状況調査（被災高齢者等把握事業、被災者見守り・相談支援事業、国保納付期限などの各種申告の期限延長・猶予等） ②統合型GIS構築業務担当者連絡会（第 2 回～ 4 回）での情報共有、個人情報管理や必要経費に係る検討	①一覧表の完成（年内） ②同左の検討の結果、予算要求は不要となった。	3 月末時点の取組実績を記載		
取組項目全体の進捗状況	○	各期の進捗状況	○	○	◎			

具体的な取組内容		実施済の取組内容		未実施の取組内容及び遅れている理由・今後の対応	
		5 月	【継続】②要支援者情報のシステムでの一元管理 ・ 4 月 業者との打合せ ・ 5 月 統合型GIS構築業務担当者連絡会（第 1 回）		
	8 月	【継続】①関連事業一覧表の作成	・ 8 月 一覧表作成項目の精査と各課の事務分掌との状況調査		
		【継続】②要支援者情報のシステムでの一元管理	・ 6 月～ 8 月 統合型GIS構築業務担当者連絡会（第 2 回、第 3 回、第 4 回）、業者との打合せ		
	12 月	【継続】①関連事業一覧表の作成	・ 9 月～ 12 月 一覧表の作成、更新		
		【継続】②要支援者情報のシステムでの一元管理	・ 9 月～ 12 月 統合型GIS構築業務担当者連絡会（第 5 回、第 6 回、第 7 回、第 8 回）、デモ環境へのデータ取込、操作研修への参加		
	3 月				